



2021年5月14日

各 位

会 社 名 株式会社ヤマノホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 山野 義友
(J A S D A Q コード番号 7571)
問い合わせ先 取締役専務執行役員
管理本部長 岡田 充弘
電 話 番 号 0 3 - 3 3 7 6 - 7 8 7 8

資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、2021年6月29日開催予定の第35回定時株主総会に、下記のとおり、資本金及び資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

今回の資本金及び資本準備金の額の減少は、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として行うものであります。

具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、減少する資本金及び資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、純資産額に変動を生じるものではございません。また、発行済株式総数、株主の皆様のご所有株式数にはなんら変更はございません。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

2021年3月31日現在の資本金の額100,000,000円のうち70,000,000円の減少に加え、2021年4月2日を効力発生日とした第三者割当増資により増加した47,988,000円と同額を減少させ、全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。減資した後の資本金の額は30,000,000円となります。

(2) 減少する資本準備金の額

2021年4月2日を効力発生日とした第三者割当増資により増加した47,988,000円と同額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えることといたします。振り替えた後の資本準備金の額は0円となります。

(3) 資本金及び資本準備金の減額の方法

減少する資本金及び資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 日程 (予定)

- | | |
|-----------------|-----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2021年5月14日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 2021年6月29日 (予定) |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2021年8月1日 (予定) |
| (4) 減資の効力発生日 | 2021年8月2日 (予定) |

4. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定科目内の振替処理であるため、当社の純資産額に変動はなく、当社の支払能力や業績に影響を与えるものではありません。

なお、上記内容につきましては、2021年6月29日開催予定の第35回定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以 上